

令和4年度香川県薬事審議会議事録

日 時： 令和5年1月25日(水) 15:00～16:00

場 所： 香川県社会福祉総合センター7階 特別会議室

出席委員： 飯原 なおみ 上田 勝哉 久間 一徳 (副会長)
 久米川 啓 (会長) 小坂 信二 竹本 敏信
 谷本 小百合 平山 貴章 増田 由美子
 松浦 佳子
(五十音順・敬称略)

議 題： 報告事項

- ・ 薬務行政の現状について
- ・ 特定の機能を有する薬局の認定状況について

内 容

報告事項

- ・ 薬務行政の現状について
- ・ 特定の機能を有する薬局の認定状況について

事務局から説明を行い、各委員から以下のとおり、意見が述べられた。

委員 新型コロナウイルス、インフルエンザウイルスの抗原定性検査キットについてですが、店の薬剤師が不在で購入できなかったという話を聞きました。現在は、インターネットでも購入できると思いますが、どういったルールになっているのでしょうか。

委員 国が承認した「医療用医薬品」、「一般用医薬品」である抗原定性検査キットは、薬剤師が留意事項等を説明して、患者が理解したうえで購入してもらう必要がありますので、原則、薬剤師が不在の場合は、販売することができません。香川県薬剤師会としては、患者様に供給できる体制を整えるように会員に周知徹底していきたいと思えます。

委員 ジェネリック医薬品の供給が不足していると聞きましたが、現在はどのような状況ですか。

委員 医薬品によっては、供給が不安定になっています。原因としては、医薬品メーカーの不祥事によって一部の医薬品が出荷停止になったことやコロナ禍によって海外からの原薬調達が困難になったこと等が考えられます。

委員 患者としては、医薬品が安い方がいいのですが、医薬品メーカーとしては、医薬品の単価が低く抑えられて苦しいということはないのでしょうか。

委員 ジェネリック医薬品は、単価が低いので、メーカーは、大変だと思います。メーカーも民間企業ですから利益を上げるため、いかにコストを下げるかで苦労していると思います。そのような中で、基準の逸脱や医薬品の品質不良等が発生しているものと思われます。毎年、薬価改定がありますが、ジェネリック医薬品の場合は、底値に近いものが多いので、さらに引き下げると、メーカーはきついと思います。

委員 適正な単価にしてもらう必要がありますね。

委員 新型コロナウイルスのワクチンの副反応が怖くて、予防接種をしない方もいると聞きます。できるだけ多くの方に予防接種をしてもらいたいと思うのですが、現在は、どのような状況でしょうか。

委員 新型コロナウイルスのワクチンについては、個人の判断で接種しています。現在は、ワクチンを接種することで、どのような副反応が出るのか、その反応がワクチンによるものなのか、データを収集し、検証している段階です。人によっては、強い症状が出る場合もあるので、そのような方は、無理に接種する必要はないと思います。個人の判断ではありますが、社会全体としては、できるだけ多くの方に接種していただきたいです。

委員 自ら抗原定性検査キットで検査をして、陽性の場合は、陽性者登録センターに登録することになっていますが、研究用の抗原定性検査キットで検査をしている方がいます。どこで購入しているのでしょうか。

委員 当初は、ドラッグストアで販売しているところがあったと聞いています。現在は、インターネットで購入しているのではないかと思います。インターネット上で、医薬品と研究用の抗原定性検査キットが混在しているため、購入される方が、十分に理解しないまま購入しているものと思われます。

事務局 陽性者登録センターに登録する際には、国が承認した医薬品である抗原定性検査キットでの検査結果でなければ、登録できないようになっています。県としても研究用ではなく、国が承認した医薬品である抗原定性検査キットを使用するようホームページ等で発信しています。

委員 献血について、若年層に献血を推進する方法としてリーフレットや紙ものといったアナログな情報発信が多い印象を受けましたが、若い人であれば、SNS等で発信した方がいいと思います。

電子処方箋については、明日から運用開始ですが、システム導入が完了し、運用を開始できる機関はどれくらいあるのでしょうか。

委員 香川県内で運用開始の準備ができている薬局は、4件です。電子処方箋の運用には、システムの導入だけではなく、薬剤師資格証（HPKIカード）が必要ですが、同時に多くの薬局から申請があり、発行に時間がかかっています。また、設備投資等に費用がかかるため、導入が進んでいないものと思われます。

委員 多くの業界で値上がりラッシュとなっていますが、医薬品の値上げはあるのでしょうか。

委員 病院も、薬局も診療報酬で支払われる金額が決まっていますので、病院、薬局が勝手に値上げすることはできません。少なくとも次回の診療報酬改定までは、現状のままです。

委員 薬物乱用の関係で、香川県の大麻の検挙者数が増加していますが、最近、CBDという大麻から抽出した成分を含んだサプリメントを販売する店があるようですが、医学的に問題はないのでしょうか。また、大麻の使用に繋がらないか懸念しています。

委員 大麻草からTHC（テトラヒドロカンナビノール）という規制対象となっている成分とCBD（カンナビジオール）という成分が抽出できます。CBDは、医薬品としての利用が検討されており、規制対象ではありませんが、大麻は、覚醒剤等の作用の強い薬物に移行する入口の薬物（ゲートウェイドラッグ）と言われることもあります。また、CBDとして販売している製品であってもTHCが含まれていた場合、違法になります。